

# 令和8年度 白老町会計年度任用職員募集要領

## 1. 採用予定職種

- ・特別支援教育支援員（会計年度任用職員） 1名

## 2. 職務内容

- ・特別支援教育支援員業務（日常生活の介助、学習活動のサポート、集団生活への適応支援）など

## 3. 受験資格

- ・年齢不問
- ・教員、保育士免許保有者及び介護福祉資格のいずれかを保有している方
- ・地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当しない方
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者
  - ②白老町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③日本国憲法施行の日の以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・その他受験資格は公募一覧又は求人票を参照してください。

## 4. 勤務条件

(1) 任用期間	採用日から令和9年3月31日の間
(2) 勤務日	月曜日から金曜日 週5日間
(3) 休日	土日祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
(4) 勤務時間	パートタイム 1日5時間30分・月18日
(5) 勤務場所	各小中学校
(6) 給料	時給1,250円～
(7) 諸手当	給与条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
(8) 休暇	任用期間、勤務形態に応じて年次有給休暇10日（1年間に最大20日）を付与。その他（忌引休暇、病気休暇、夏季休暇等）
(9) 健康保険	勤務条件により、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
(10) 公務災害	非常勤公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。 （勤務形態によっては、連続する通算任期が1年を超えた場合、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）
(11) 服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務

	専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限)
(12) 給与支給日	時給制：当月締め翌月15日支払

## 5. 申込方法

- ・「白老町会計年度任用職員応募申込書」及び「履歴書」に必要事項を記載し、写真貼付の上、下記まで提出してください。
- ※様式の入手方法・・・白老町ホームページからダウンロードするか、下記に連絡いただければ、郵便にて送付致します。

## 6. 申込締め切り

随時募集とし、採用が決定次第募集を締め切ります。

## 7. 選考方法

- ・書類選考ならびに面接試験により選考致します。
- ・受付順に書類選考を実施した後、担当課より面接試験の日時について御連絡させていただきます。

### 【申込み・資料請求・問い合わせ先】

〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号  
 白老町教育委員会教育部教育課教育総務係  
 電話 0144-85-2022  
 F A X 0144-85-2024